

# 北海道フットサルリーグ

## 2021年度 第5回 札幌道央ブロックリーグ開催要項

5/11 更新 変更箇所を赤字で表示

1. 主 旨 北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 北海道フットサルリーグ 2021年度 第5回札幌道央ブロックリーグ
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利法人札幌フットサル連盟  
小樽地区サッカー協会、空知地区サッカー協会
5. 後 援 札幌市、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 協 賛 (株)ミカサ
7. 開 催 日 2021年5月9日(日)～2022年1月9日(日)予定
8. 会 場 札幌市内各区体育館
9. 参 加 資 格
  - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル第1種登録を完了し、道内の札幌道央ブロック内に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
  - (2) (公財)日本サッカー協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、第1種年代の選手は適用対象外とする。
  - (3) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は(一財)日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
  - (4) 選手は、フリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
  - (5) 各地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会及び各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
  - (6) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする。
  - (7) チームは、1名以上の23歳以下の選手(1998年4月2日以降に生まれた者)を登録することとする。
  - (8) ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
  - (9) (公財)北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
10. 参加チーム数 1部8チーム、2部8チームを原則とする。  
但し、全体チーム数が10チームに満たない場合は、1部制で実施する。
11. 大会形式
  - (1) リーグはオールシーズン制を基本とする。
  - (2) 2回戦総当たり制とする。ただし、参加チーム数が定数に満たなかった場合は、競技方法を変更する場合がある。
  - (3) 新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の対策上、大会形式を変更する場合がある。
  - (4) リーグ戦順位の決定  
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
    - ①本大会リーグ戦の得失点差
    - ②本大会リーグ戦の総得点数
    - ③当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)

#### ④抽選

- 12. 競技規則
- 13. 競技会規定

本年度、(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサフットサルボール(4号球)とする。
- (2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
- (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は2名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。
- (5) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。
- (6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置はブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
- (7) 棄権試合の戦績は、感染症に係る場合を除き0-3とし、そのチームは不戦敗となる他、ブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。なお、次年度以降の処置については、本大会規律委員会において協議し、(一社)北海道フットサル連盟において決定する。
- (8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において処分を決定する。

#### (9) ユニフォーム

- ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携行すること。
- ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申込み時に各地区サッカー協会へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。

#### (10) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。

#### (11) ビブス

交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

#### (12) 試合時間

40分(前後半各20分間)のプレーイングタイム(ハーフタイム10分間)とする。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。

#### (13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

- 14. ブロックリーグ決勝大会

- (1) 本年度成績1位のチームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
- (2) ブロック内の参加チーム数が9チーム以上の場合、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
- (3) リーグ期間中、北海道フットサルリーグの罰則規定の適用を受けた場合は、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得ることはできない。

15. 入 替 等
- (1) 北海道フットサルリーグより降格チームがあった場合は、降格チームを含めて次年度の1部リーグを最大8チームで編成する。但し、次年度の全体チーム数が10チームに満たない場合は、別途規定するものとする。
  - (2) 本年度1部リーグの最下位のチームは、2部リーグへ自動降格する。
  - (3) 本年度2部リーグ1位のチームは、1部リーグへ自動昇格する。
  - (4) 本年度1部リーグ最下位から2番目のチームは、本年度2部リーグ2位のチームと入替戦を行い勝者が次年度の1部リーグに参加できるものとする。
  - (5) 2021シーズンの全参加チーム数が9チーム以下の場合、1部・2部の入替は行わず次年度のリーグを1部制にて実施するものとする。
  - (6) 入替戦の競技規則及び競技会規定は、この要項に定めることによる。ただし、引き分けの場合は、延長戦を行わず、本年度1部リーグ最下位から2番目のチームが残留する。
16. 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
  - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
  - (3) 本大会期間中、警告を3回(1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回)受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は北海道フットサルリーグ罰則規定による。
  - (4) 上記のほか、ブロックリーグ運営要項によるものとする。
17. 参 加 料 等
- (1) 参加料(消費税含む)は、参加チーム数確定後に決定し、9.に定める参加資格を得たチームに別途通知するものとする。
  - (2) 参加料は別途通知するに期日までに納入のこと。  
なお、上記期日までに参加料の振込がない場合は、以降の参加を認めない場合がある。
  - (3) (一財)日本フットサル連盟の登録料については、別に定める金額を指定する期日までに納入すること。  
なお、納入期日については、別途連絡するものとする。
  - (4) 各地区サッカー協会、各地区フットサル連盟登録料等は別途徴収する。
18. 参 加 申 込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。
  - (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて下記申込先(A)、(B)、(C)宛にE-mailで送付すること。
  - (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。
  - (4) 申込締切日 : 2021年4月19日(月)17:00 必着
  - (5) 申込先等
    - (A) (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター 内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101  
・参加申込書(E-mail)  
※選手登録番号を必ず記載のこと  
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)  
・親権者同意書(郵送)
    - (B) (一社)北海道フットサル連盟  
〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2 番 6 号  
松園ビル 1 階  
TEL011-827-7638 FAX011-827-9738  
※大会申込専用アドレス E-mail:entry-hff@futsal.jp  
・参加申込書(E-mail)  
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。  
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)

(C) (特非)札幌フットサル連盟

TEL 090-6218-8958

E-mail:nposff@gmail.com

・参加申込書(E-mail)

※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。

・スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し

・登録ユニフォームの写真(正副、裏表)

・大会参加料

・(一財)日本フットサル連盟登録料

参加料等振込口座

(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)

・口座番号 北洋銀行 本店営業部 (普)3148199

・口座名義人 NPO札幌フットサル連盟 大会事務局

会長 山脇 栄

19. 組合せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、各地区サッカー協会、公式ホームページに掲載する。
20. 審判及びオフィシャル (1) 主審、第2審判、第3審判、タイムキーパーは各地区サッカー協会から派遣を行う。  
(2) 各チームは、本年度に限り、帯同審判を要しないものとする。
21. 追加・変更申請 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。  
(1) WEB登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。  
(2) 所属地区サッカー協会及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出する。  
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 選手移籍申請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、(公財)日本サッカー協会「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、本リーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおける他チームへの当該年度内の移籍は、認めないものとする。  
(1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。  
(2) 所属地区サッカー協会への申請と併行して、各地区フットサル連盟及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出するものとする。  
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
23. 会場運営 (1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。  
(2) 競技記録は、運営側で行う。
24. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。  
(2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。
25. 監督会議 (1) 期 日 : 2021年4月24日(土) 18時～  
(2) 場 所 : 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ4F 大研修室A
26. 開閉会式 (1) 開会式 : 行わない  
(2) 閉会式 : 2022年3月下旬に予定  
(表彰式)
27. 表彰及び表彰式 (1) 団体表彰 年間成績 優勝、準優勝  
(2) 個人賞 得点王  
(3) ベストファイブ賞(年間)
28. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

- (2) 参加チームは、スポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。  
※保険加入の証明を参加申込の際に添付すること。
29. マッチコーディネーションミーティング
- (1) マッチコーディネーションミーティングは実施しないが、試合開始40分前にユニフォーム合わせを実施する。
- (2) ユニフォームは、事前に地区サッカー協会審判委員会において参加申込時の写真により確認し組合せを決定するが、再確認のためユニフォーム合わせを実施する。
- (3) ユニフォーム合わせには、会場運営責任者、審判員、各チームスタッフが出席すること。
- (4) メンバー表は、ユニフォーム合わせの際に提出する。
- (5) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。
- 30 その他
- (1) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに電子メールにより札幌道央ブロックリーグ運営委員長に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で札幌道央ブロックリーグ運営委員長に連絡すること。  
なお、札幌道央ブロックリーグ運営委員長の連絡先については、別途通知する。
- ① 監督会議を無断欠席した場合は、本大会への参加を認めない。
- ② 試合当日無断欠席した場合は、13. (6)と同一の取扱とし、当該試合は、棄権試合扱いとする。
- (2) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
- (3) 本競技会は、感染対策のため無観客で実施する。  
なお、感染状況の緩和等により観客の入館を認める場合は、別途通知するものとする。
- (4) 感染症対策については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会並びに(一社)北海道フットサル連盟策定の「新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」を遵守すること。なお、今後の感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。
- (5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (7) 北海道フットサルリーグでは、チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置・ベンチ入りすることについて、本年度猶予の予定であるが、2022年度以降義務化の予定であることから、ブロックリーグに参加するチームもフットサルコーチC級指導者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。  
※2022年度以降のブロックリーグ参加チームにおけるJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者の登録義務付けについては、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟において、検討していく予定である。
- (8) 開催要項に記載のない事項については、ブロックリーグ運営要項で規定するほか、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。